

八郎潟町ファミリー・サポート・センター

ご利用の手引き



お問い合わせ

☆八郎潟町子育て支援センター「にゃんぼち子育てらんど」

TEL 018-827-5602

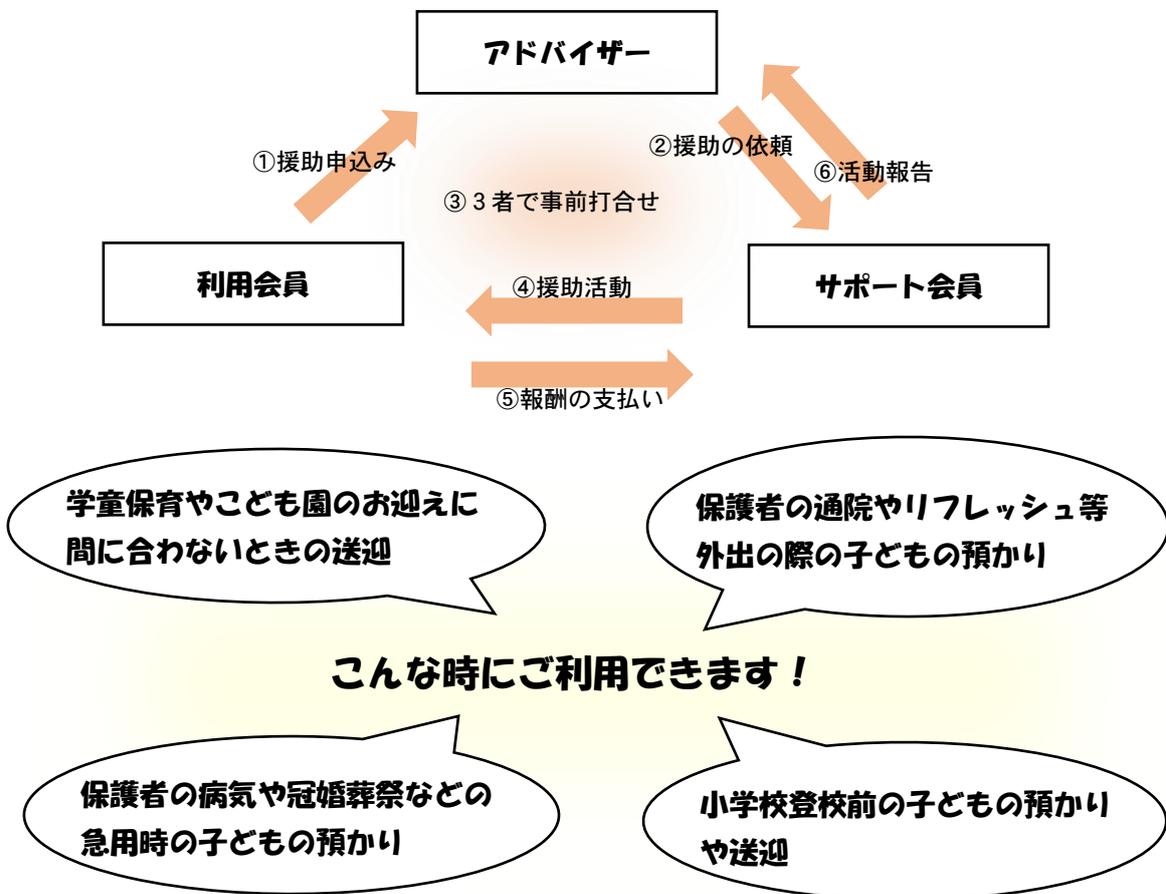
☆八郎潟町 健康福祉課

TEL 018-875-5808

ファミリー・サポート・センターは、安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもと、お子さんの預かり等を行う有償ボランティアの会員組織です。

センターのアドバイザーは、利用会員の援助活動や要望にお応えできるサポート会員を紹介し、安心して援助活動が行えるようにお手伝いします。

○センターのしくみ



こんな時にご利用できます！

- ・対象の子どもは生後6ヶ月から小学生までです。
- ・預かり場所は利用会員宅やサポート会員宅、子育て支援センター等、事前の面談で取り決めます。

援助の申込みは、八郎潟町子育て支援センター「にゃんぱち子育てらんど」内、八郎潟町ファミリー・サポート・センターのアドバイザーへ連絡してください。(TEL018-827-5602)

○登録から利用までの流れ

- ①**会員仮登録申込**・・・センター、八郎潟町役場健康福祉課に備え付けの申込書もしくは八郎潟町のLINEにより仮登録の申込み。
- ②**説明会に参加**・・・センターが実施する説明会に参加し、本登録となります。
- ③**センターに援助の申込みについて連絡**
・・・希望日時等について、伝えてください。
- ④**事前打合せ**・・・利用会員、サポート会員、センターのアドバイザーの3者で援助内容、預かり場所、日時など、保育に必要な事柄を確認します。
※2回目以降同様の預かり内容である場合等、省略することがあります。
- ⑤**サポート・終了**・・・援助活動報告書の内容を確認し、署名します。料金と実費をサポート会員に直接支払います。

○利用料金

利用料金は次のとおりになります。町から利用料を助成するため、助成額差し引き分の料金をサポート会員にお支払いいただきます。また、交通費、食事代等の実費については会員間で別途精算いただきます。

利用料 (子ども1人1時間あたり)	八郎潟町からの助成額 (子ども1人1時間あたり)	利用会員支払額 (子ども1人1時間あたり)
900円	400円	500円

利用料金の算定の基礎となる時間については、サポート会員が援助活動を開始したときから、サポート会員が利用会員若しくは利用会員が指定する者へ、子どもを引き渡したときまでの時間になります。時間の端数が30分以下の時は0.5時間とし、30分を超えるときは1時間として計算します。0.5時間の場合1時間あたりの料金の半額になります。

○キャンセル料について

前日までのキャンセルについては、料金がかかりません。当日の活動時間前のキャンセルは活動予定時間分の1/2の料金が発生します。無断キャンセルについては、活動予定時間分全額のキャンセル料をお支払いいただきます。キャンセル料については、町からの助成金はありませんのでご了承ください。

○お預かりに際して準備していただくもの

次のような援助活動に際して必要なものについては、原則利用会員に用意いただきます。(事前の打合せにより、サポート会員で用意できる場合もあります。)

- 昼食、おやつ
- ミルク、哺乳瓶
- 食事用エプロン
- 紙おむつ、おしりふき
- お気に入りの絵本やおもちゃなど
- 着替え
- 汚れものを入れる袋
- おくるみなど羽織るもの
- バスタオル
- おしぼりタオル
- ティッシュ
- 薬

○保険について

センターでは万が一の事故に備え、組織として保険に加入しています。次のような場合、補償の対象となります。

- ・活動中の子どものケガ
- ・活動中のサポート会員のケガ
- ・活動中に他人にケガをさせた、物損してしまったことによる賠償

○利用できないケースについて

次の場合、申し訳ありませんが事業を利用することはできません。

- ・生後6ヶ月未満若しくは中学生以上の子どもの預かり
- ・宿泊を伴う子どもの預かり
- ・病児・病後児の子どもの預かり
- ・面談による事前打合せを行っていない子どもの預かり（過去同様の内容で預かりを行った場合を除く）
- ・利用会員の家事支援